



2025 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社エンバイオ・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 中村 賀一
(コード番号：6092 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経 理 部 長 田中 雅弘
T E L 03-5297-7155 (代表)

連結子会社における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に係る 債務の元本及び弁済期限の変更に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社土地再生投資は、2025 年 9 月 26 日開催の取締役会において、以下のとおり、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に係る債務の元本及び弁済期限の変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の変更を行う理由

本契約による資金使途は不動産再生プロジェクトに対する貸付であり、プロジェクトの進捗や事業の円滑な遂行を図るため、債務の元本の増額及び弁済期限を延長するものであります。

2. 金銭消費貸借契約の内容

契約締結日	2023 年 3 月 29 日
相手方の属性	都市銀行 1 行
債務の元本	540 百万円
弁済期限	2026 年 3 月 31 日
担保の内容	株式会社土地再生投資が所有する不動産（宅地）

3. 変更後の内容

債務の元本	1,421 百万円
弁済期限	2028 年 3 月 31 日

4. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

金銭消費貸借契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

- ・本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比 80％以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）における連結の損益計算書に示される経常損益を 2 期連続して損失とならないようにすること。

5. 金銭消費貸借契約を行った連結子会社の概要

(1) 名称	株式会社土地再生投資
(2) 所在地	東京都千代田区鍛冶町 2-2-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西村 実
(4) 事業内容	汚染地の購入、再生、再生後の土地の販売、土壌汚染対応の斡旋及びコンサルティング
(5) 資本金	45 百万円
(6) 株主構成	株式会社エンバイオ・ホールディングス（60％） 株式会社シーアールイー（40％）

6. 今後の見通し

本件による 2026 年 3 月期連結業績に与える影響は軽微であります、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上